

## 平成26年度食鳥検査センター検査員の募集について

- 1 募集人員  
若干名
- 2 職務内容  
食鳥処理場における食鳥検査
- 3 応募資格
  - (1) 本会の会員である獣医師
  - (2) 年齢は、  
常勤検査員希望者：満60歳（平成26年3月31日現在）以下  
非常勤検査員希望者：満65歳（平成26年3月31日現在）以下
- 4 提出書類
  - (1) 履歴書（本会の所定様式による。）
  - (2) 獣医師免許証の写し
- 5 応募期間  
平成25年10月28日（月）から平成25年11月27日（水）（期限厳守）
- 6 選考及び面接  
食鳥検査事業運営委員会において書類選考の後、面接を実施
- 7 採用予定日  
平成26年4月1日
- 8 待遇、勤務条件等  
検査員には、常勤検査員及び非常勤検査員の区分がある。
  - 1) 常勤検査員
    - (1) 給 与：本会給与規定による。
    - (2) 諸 手 当：通勤手当，配偶者手当等
    - (3) 福利厚生：健康保険，厚生年金保険，雇用保険
    - (4) 退職金制度：あり
    - (5) 勤務日数：原則として，週5日
  - 2) 非常勤検査員
    - (1) 給 与：本会給与規定による。
    - (2) 手 当：通勤手当
    - (3) 退職金制度：あり
    - (4) 勤務日数：原則として，週3日
    - (5) 就業場所：県内食鳥処理場（自宅からの通勤が困難の場合は，契約宿泊施設あり。）
- (6) 休日，休暇：日曜・国民の祝日及び年末年始，夏季休暇等の特別休暇，有給休暇
- (7) 就業場所：県内食鳥処理場（自宅からの通勤が困難の場合は，契約宿泊施設あり。）
- 9 その他
  - 1) 応募に関する秘密は厳守すること。
  - 2) 応募に当たっては，常勤検査員又は非常勤検査員の区分希望をすることができるが，検査員の過不足等により希望に添えないことがあること。
  - 3) 採用内定者には，就業前に室内研修2日，現地研修3日 計5日程度の事前研修があること。

問合せ先

一般社団法人岩手県獣医師会  
食鳥検査センター

電話 019-651-9922

住所 〒020-0021

盛岡市中央通三丁目7-24